



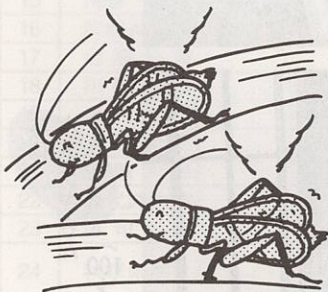
広
報

み

さ
き



秋季大運動会



町の規模

| | |
|-----|---------|
| 世帯数 | 1,755 戸 |
| 人口 | 4,478 人 |
| 男 | 2,061 人 |
| 女 | 2,417 人 |

(平成11年8月31日現在)

平成11年9月20日 (No.208)
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町
 三崎町役場 ☎54-1111 印刷
 編集 総務課 豊豫社



『敬老の日』おめでとうございます

『敬老の日』を前に九月九日・十日の二日間、町長が町内の九十一歳以上(五十三人)の長寿者を訪問しました。昨年より十二名増えています。

町内で最高齢者は三崎の山田亀藏さん(百四歳)で、次は釜木の大本キクノさん(百歳・与修の木下タキさん(百歳)です。

山田さんは、今年も益々お元気で、天気が良ければ日課の散歩を欠かさないとのことでした。出会いましたら声をかけて上げると喜ばれると思います。大本さんは、近所の友達と集会所でお話しするのが楽しみで、好き嫌いなく何でも食べるそうです。木下さんは、とてもお肌の綺麗なおばあちゃんです。若い頃はさぞ美人さんだったんでしょうね。

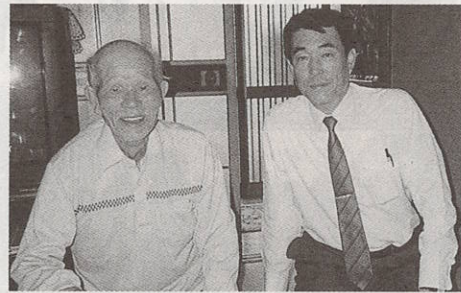
訪問した二日間は、残暑が厳しく大変蒸し暑い日で、訪問した先々でむぎ茶やジュースをごちそうになりありがとうございました。五十三人の中でお元氣な方は三十七人、在宅で床に臥せった方は十一人、入院されている方は五人でした。これからもお体に充分気を付けてお元氣でお過ごしください。

- ① 平成十一年の老人福祉週間中に次の行事が行われました。敬老会(九月十五日に各地区で)町内の数え年六十五歳以上の方(千七百三十八人)
 - ② 高齢者手帳交付 平成十一年度満六十五歳になられる方(百一人)
 - ③ 町民養老金支給 九月一日現在で満八十歳以上の方(三百六十人)
 - ④ 長寿者祝品贈呈 ☆九十一歳以上の長寿者に対し、町長が訪問して祝品が贈られました(五十三人) ☆夫婦共長寿者(夫婦の平均年齢が満八十一歳以上の夫婦)に町長より祝品が贈られました。(二十九組)
 - ⑤ 県・郵政省などから ☆数え年百歳以上の長寿者(四人)に愛媛県知事より祝状及び記念品が贈られました。 ☆町内の最高齢者に西宇和郡社会福祉協議会長より記念品が贈られました(一人) ☆白寿を迎えた長寿者に郵政大臣より祝状と記念品が贈られました(二人) ☆米寿を迎えた長寿者に愛媛県知事より祝品(木杯)が贈られました(十一人)
- 町内の九十一歳以上の方々とは別表のとおりです。どうかいつまでもお元氣で長生きしてください。

満91歳以上 平成11年9月1日現在

| 地区名 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 備考 |
|-----|--------|----|------------|------------|
| 須賀 | 田中ヨシ | 女 | M.39.10.16 | 92歳 |
| 中村 | 田村セキヤ | 女 | M.38.6.5 | 94歳 |
| | 中本シエ | 女 | M.40.4.11 | 92歳 |
| 上 | 木下スエ | 女 | M.39.4.23 | 93歳 |
| | 清家ツマ子 | 女 | M.40.9.10 | 91歳 |
| 札場 | 畔幸重 | 男 | M.41.4.2 | 91歳 |
| | 清水ゲン | 女 | M.40.10.21 | 91歳 |
| 杉山 | 山田亀藏 | 男 | M.28.6.17 | 104歳(10位) |
| 井野浦 | 櫻井チエ | 女 | M.38.1.27 | 94歳 |
| | 大瀬戸岩一郎 | 男 | M.40.11.22 | 91歳 |
| 与修 | 山下ミナ | 女 | M.41.6.8 | 91歳 |
| | 小田万吉 | 男 | M.36.11.2 | 95歳 |
| | 小田善十郎 | 男 | M.38.2.28 | 94歳 |
| | 甲正岩吉 | 男 | M.39.8.31 | 93歳 |
| | 甲正イズ | 女 | M.40.3.5 | 92歳 |
| | 下宮モヨ | 女 | M.41.4.1 | 91歳 |
| | 辻井ミ子 | 女 | M.35.1.27 | 97歳 |
| | 木下タキ | 女 | M.32.3.15 | 100歳(181位) |
| | 阿部長助 | 男 | M.37.3.10 | 95歳 |
| | 阿部ハル子 | 女 | M.39.6.1 | 93歳 |
| 串 | 泉勘松 | 男 | M.37.11.22 | 94歳 |
| | 堀内金城 | 男 | M.40.1.30 | 92歳 |
| | 山本タカノ | 女 | M.40.11.20 | 91歳 |
| | 渡辺千太郎 | 男 | M.39.8.2 | 93歳 |
| 正野 | 泉ヤヨエ | 女 | M.37.5.2 | 95歳 |
| | 菊池リツ | 女 | M.36.7.8 | 96歳 |
| | 清水大吉 | 男 | M.39.10.5 | 92歳 |
| | 牧野イソ | 女 | M.34.7.15 | 98歳 |
| | 松下トラ | 女 | M.39.10.24 | 92歳 |
| | 山中トラ | 女 | M.40.12.25 | 91歳 |
| 二名津 | 山中トナ | 女 | M.35.3.6 | 97歳 |
| | 青木勇吉 | 男 | M.39.12.9 | 92歳 |
| | 井上フジヨ | 女 | M.34.5.27 | 98歳 |
| | 今川トラ | 女 | M.39.6.19 | 93歳 |
| | 谷中ク | 女 | M.41.6.2 | 91歳 |
| | 中井フジエ | 女 | M.33.1.2 | 99歳 |
| | 中谷才次郎 | 男 | M.41.7.8 | 91歳 |
| | 平尾信行 | 男 | M.40.1.18 | 92歳 |
| | 平田カ子 | 女 | M.40.1.28 | 92歳 |
| | 村井温子 | 女 | M.35.2.22 | 97歳 |
| 明神 | 神元ハル | 女 | M.36.12.29 | 95歳 |
| | 川越チヨ子 | 女 | M.41.9.1 | 91歳 |
| 松取 | 松本ハツ | 女 | M.38.3.10 | 94歳 |
| | 平井伊之市 | 男 | M.41.5.4 | 91歳 |

| 地区名 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 備考 |
|-----|-------|----|------------|------------|
| 名取 | 又居平作 | 男 | M.39.1.2 | 93歳 |
| | 又居ウメツ | 女 | M.38.12.1 | 93歳 |
| | 山本マツ | 女 | M.39.4.28 | 93歳 |
| 釜木 | 阿部ヒサ | 女 | M.37.10.29 | 94歳 |
| | 大本キクノ | 女 | M.32.1.11 | 100歳(165位) |
| | 加藤コハ | 女 | M.41.3.26 | 91歳 |
| | 川井ハヨツ | 女 | M.41.2.20 | 91歳 |
| | 山下サヨ | 女 | M.37.6.24 | 95歳 |
| 平磯 | 河野ユキ | 女 | M.41.6.19 | 91歳 |
| 計 | 53名 | | | 男16人・女37人 |



杉山町長と井野浦大瀬戸岩一郎さん(91才)



串渡辺千太郎さん(93才)



与修木下タキさん(100才)

※ ()は愛媛県内長寿番付順位です

ふるさと 探訪バスツアー

七月十八日(日)、二名津小学校の親子四十六名が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合主催の「ふるさと探訪バスツアー」に参加し、内子町の町並み、五十崎凧博物館、大洲市の臥龍山荘などを訪ねました。

内子町では、町職員の案内により、内子座、上芳我邸、素功館、商いと暮らし博物館など古い町並みを見学して伝統的な文化を学び、五十崎凧博物館では、ミニ凧作りを体験して感激したり、とても楽しく有意義な一日を過ごしました。

このバスツアーは、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し、自分達の住む圏域に対する理解を深め、ふるさとの魅力を再発見するために、平成七年度より実施されているものです。

組合では、このバスツアーの他に広域的な交流事業の開催、広域情報誌の発行、文化講演会、芸術劇場、ホームページ作成等多彩なソフト事業を企画、実施しております。

問い合わせ

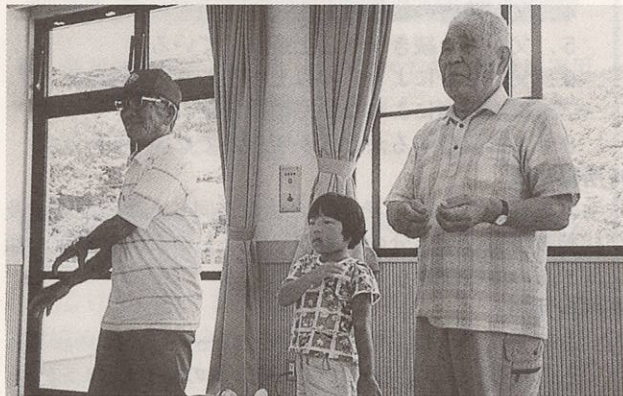
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合

☎0893-24-0560



井野浦老人教室が行われました

8月10日(火)、井野浦老人クラブと三崎保育園のみなさんにより、ふれあいを目的とした井野浦老人教室が行われました。保健福祉センターで行われたこの教室では、風船わりや輪投げなどたくさんのゲームを行い、交流を深めました。



みんなそろって炭坑節



ゲームで楽しく遊びましょう

ムーンビーチ井野浦で ライブ「あっ。」を開催

8月28日(土)、ムーンビーチ井野浦でライブ「あっ。」が開催されました。このライブ「あっ。」は、ライブ「あっ。」実行委員会(さきがけ橋塾)が主催となり行われたもので、今年で2回目の開催となりました。出場したグループのみなさんは、日頃の練習の成果を十分に発揮し、プロ顔負けのすばらしいライブとなりました。



プロ顔負けの演奏



練習の成果を発揮して

児童手当関係特集

児童手当もらっていますか？

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

●手当の対象者

三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

●児童手当の支給

支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部例外があります)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月・6月・10月に各々の前月分までが支給されます。

●児童手当の月額

| | |
|-------|---------|
| 第1子 | 5,000円 |
| 第2子 | 5,000円 |
| 第3子以降 | 10,000円 |

●特例給付

所得制限により児童手当が受けられないサラリーマン(厚生年金等に加入している人)については、前年(1月から5月までの支給分の手当については前々年)の所得が一定未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。そのため、厚生年金でなくなった時(仕事をやめた時)は必ず児童手当の窓口へお知らせ下さい。もし、過誤払いが生じたときは、返還してもらうことになりますので、ご注意ください。

●所得制限

前年(1月から5月までの支給分の手当については前々年)の所得が一定以上の場合には、児童手当は支給されません。

●児童手当の手続き

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには、住民課窓口に「児童手当認定請求書」の提出が必要です。支給開始は申請の翌月からです。

ただし、支給開始月の特例として、転入または災害などのやむを得ない理由により認定請求ができなかった場合には、同述の理由がやんだ後15日以内に認定請求をすれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。

●その他

公務員関係の方は、加入されている組合へお問い合わせください。

特別児童扶養手当について知っていますか？

精神又は身体に障害を持っている児童に特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることを目的としています。

●手当の対象者

手当は、障害児の父もしくは母がその障害児を監護するとき、その父もしくは母に対し、又は父母以外の者が障害児を養育するときは、その養育者に対し支給されます。

●手当の対象となる児童

一定以上の障害があり、日常生活においていつも介護を必要としている二十歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は除きます。

●所得制限

前年分の本人及び配偶者、扶養義務者の所得が一定以上の人は支給が停止されます。

●手当月額

対象児童一人につき

一級 51,550円

二級 34,330円

●手当の支払期日

4月期(12月～3月分):4月11日

8月期(4月～7月分):8月11日

12月期(8月～11月分):12月11日

●支給手続

手当の支給は申請主義をとっており、手当を受けようとする方は、役場住民課窓口へ必要書類を添えて申請し、愛媛県知事の認定を受けなければなりません。

児童扶養手当について知っていますか？

父と生計が同じでない児童が育成される家庭の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

●手当の対象者

父と生計が同じでない児童を監護している母又は母以外の者で児童を養育している養育者に対し支給されます。

母……日本国内に住所があり、公的年金の給付の資格がない人。

養育者…上記に加えて、児童と同居、これを監護し、かつその生計を維持している人。

●手当の対象となる児童

十八歳になった以後の最初の3月31日までの間にあり、下記のいずれかに該当する児童。

1. 父母が離婚した
2. 父が死亡した
3. 父が生死不明である
4. 父が障害の状態にある
5. 父が引き続き一年以上遺棄している
6. 父が法令により一年以上拘禁されている
7. 母が婚姻によらないで懐胎した
8. 7に該当するかどうか明らかでない

●所得制限

手当を請求する人と、その人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者の前年分の所得が一定以上の人は手当が全額又は一部の支給が停止されます。

●手当月額

全部支給 42,370円

一部支給 28,350円(児童が1人の場合)

児童が2人の場合 5,000円加算

以下児童が1増すごとに 3,000円加算

●手当の支払期日

4月期(12月～3月分):4月11日

8月期(4月～7月分):8月11日

12月期(8月～11月分):12月11日

●支給手続

手当の支給は申請主義をとっており、手当を受けようとする方は、役場住民課窓口へ必要書類を添えて申請し、愛媛県知事の認定を受けなければなりません。

●手当の請求期限

昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当するようになった方については、支給要件に該当してから5年間に経過すると手当の請求をすることができなくなります。

※ 以上の件に関して詳しくお知りになりたい方は、役場住民課福祉係 ☎ 54-1111までお問い合わせください。

忘れていませんか！保険料納付

国民年金保険料は、毎月きちんと期限内に納めましょう

○老後の安定した生活を守るためにも、納め忘れのないように気をつけてください。



あっ！忘れた…

国民年金は、世代と世代の助け合いの制度です

国民年金制度は、国民みんなが加入して若い世代が、年金世代を支える仕組みになっています。

私たちが納める保険料が今のお年寄りの生活を支え、私たちが年老いたときには、次の世代の人たちが納める保険料によって支えられる、国民全体の支え合いの制度です。



放っておくと…

あなたとあなたの家族にとって、大切な保険料です

保険料を納め忘れると、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。

また、万一の事故や病気などで障害者になってしまったときに支払われる障害基礎年金や、不幸にも亡くなられたときに支払われる遺族基礎年金を受けることができなくなる恐れがあります。

保険料は納めずに放っておくと納付期限から2年を過ぎた場合、後で納めたくても納めることができなくなります。その結果、年金を受けることができなくなり寂しい老後を過ごすことになりかねません。

自分自身の老後の基盤を築くためにも保険料を納めることが大切です。

あなたとあなたの家族に大切な保険料納付です。忘れずに納めましょう。

保険料の納め忘れを防ぐために、便利で確実な保険料の口座振替や、お得な前納制度もあります。詳しくは、役場住民課年金係にお問い合わせください。



納めて安心！

最低賃金改正のお知らせ

● 愛媛労働基準局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。

● この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は1日4,813円（1時間602円）以上としなければなりません。

【詳細等のお問い合わせ先】

愛媛労働基準局 賃金課 (☎089-953-5200)

八幡浜労働基準監督署 (☎0894-22-1750)

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

お問い合わせは、

大洲市大洲 845

松山地方裁判所大洲支部内

大洲検察審査会事務局 ☎(0893) 24-2038へ

国立波方海員学校学生募集

○国 立 波方海員学校

○内航船舶の船舶職員(船長・航海士・機関長・機関士)の養成

○修業年限 2年

○募集人員 専修科 約80名

○入学資格 高等学校卒業又は同等資格以上の者

(平成12年3月高等学校卒業見込みの者を含む)

○選抜方法 (1) 推薦による入学者選抜(書類審査、適性検査、面接)

(2) 一般入試による入学者選抜(国語Ⅰ、数学Ⅰ、英語Ⅰ、面接)

○出願期間 推 薦 10月1日～10月30日

一般入試(前期)10月1日～11月12日

一般入試(後期)12月10日～12年1月25日

○試験日 推 薦 11月4日

一般入試(前期)11月21日

一般入試(後期)12年1月28日

○問合せ先 〒799-2101 愛媛県越智郡波方町波方

波方海員学校教務課 電話(0898)41-9640(代)

ホームページアドレス

http://www1.pasutel.co.jp/namikai/kaikou.htm

第4回「八」の字サミット開催

このサミットは、自治体の頭に「八」の字がつく自治体が集い、それぞれの自治体実践しているまちづくりの取組について共に学びあい、それぞれの市町村の個性を活かした魅力あふれるまちづくりを推進するとともに、参加者が豊かな自然に親しみ、お互いの交流を深める場として開催します。

- 開催時期 平成11年11月11日(木)・12日(金)
- 開催場所 愛媛県八幡浜市 ハーバープラザホテル
- サミットの内容

- 【事例発表】 「魅力あふれるまちづくり」をテーマに、各市町村が行っているまちづくりについて事例発表及び意見交換を行う。
- 【講演会】 テーマ 豊予海峡ルート 講師 愛媛大学名誉教授 横山昭市
- 【表彰式】 八の字俳句大会優秀者の表彰を行う。
- 【首長サミット】 首長が「魅力あふれるまちづくり」をテーマとし、意見交換を行う。
- 【サミット宣言】 八の字サミット参加自治体によるサミット宣言を行う。
- 【交流視察】 みかん園及びおさかな牧場「シーロード」
- 【八の字物産展】 参加自治体自慢のふるさと物産を展示する。

八の字俳句大会開催

平成8年8月8日をきっかけに、頭に八の字がつく市町村が集い、持ち回りで八の字サミットを開催しております。今年はみかんの色づく11月に愛媛県八幡浜市で開催します。サミットの開催にあたり、八の字市町村及び愛媛県下を対象とした八の字俳句大会を開催し、交流を図る場とします。

- 兼題の部
- 【投句要領】 夏・秋雑詠 1人2句(未発表作品)・楷書のこと 官製ハガキ 住所・氏名・電話番号を明記してください。
- 締切 平成11年10月8日(金)まで(当日消印有効)
- 投句先 〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜1-1-1 八幡浜市総務課 八の字サミット事務局 ☎(0894)22-3111 内線320
- 【表彰】 八の字大賞 1名を八幡浜市にご招待及び賞状・八の字ふるさと物産品をプレゼントします。
- 天・地・人・入賞 賞状及び八の字ふるさと物産品をプレゼントします。

平成11年度米穀販売業新規登録(後期)申請手続き

愛媛県内で新たに計画流通米の販売(卸売業・小売業)を行おうとする場合には、愛媛県知事の登録を受ける必要があります。登録を受けようとする方は平成11年9月15日から同年10月31日までに申請手続きをして下さい。この登録申請手続きについては、次の窓口で受付しています。

県内小売業

八幡浜地方局産業経済部 農政課
〒796-0048 八幡浜市北浜1丁目3番37号 TEL 0894-22-4111 内線304

卸売業県外小売業

農林水産部農産園芸課 食糧係
〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2 TEL 089-941-2111 内線3344

「時は今、継続雇用の65歳」 高齢者に働く場を！ 10月は「高齢者雇用促進月間」です。

我が国の高齢社会を活力あるものとしていくためには、高齢者が社会に参加し生きがいのある職場を確保することが極めて大切であり、一層皆さんのご理解をお願いします。

- とりわけ、事業主の方々におかれましては、
- (1) 60歳定年を基盤とする65歳までの継続雇用の推進
- (2) 高齢者の多様な形態による雇用・就業機会の確保
- (3) 高齢期における雇用・就業の支援をよろしくお願いします。

また、高齢者を安定所の紹介により採用された場合には各種助成金が適用されますので詳細は八幡浜公共職業安定所(22-4033)までご相談下さい。

高齢者の人権問題に関する12時間電話相談を行います。

- 日時 平成11年9月30日(木)午前9時～午後9時
- 電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550
- 相談内容 高齢者の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者の人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)
- 相談担当者 弁護士や僧侶、教育者等多種の経験をもつ人権擁護委員、法務局職員

「ゆとり創造シンポジウム」及び「ゆとり休暇推進フェアえひめ」

開催のお知らせ

愛媛県では、仕事と余暇のバランスある生活の実現を高めるため、「ゆとり創造シンポジウム」を開催いたします。特別講演者として2000年のNHK大河ドラマ「葵～徳川三代～」の脚本を手がけているジェームス三木氏をお招きします。県民の方々の豊かな生活の実現とゆとりあるライフサイクルの定着に向け、多数の皆様が参加されることをお待ちしております。

また、併せて休暇の意義・あり方について考え、休暇の取得促進等を図るため「ゆとり休暇推進フェアえひめ」も開催され、第2回時短ゆとり写真コンテストの入賞作品の展示や休日に親子で楽しめる玩具づくりと遊びの紹介、アウトドアグッズの展示等を行います。

- ◆日時 平成11年11月1日(月)13:00～(「ゆとり休暇推進フェアえひめ」は12:00～)
- ◆場所 愛媛県県民文化会館サブホール(松山市道後町2-5-1)
- ◆参加料 無料
- ◆お問合せ及び申込み先 八幡浜地方局商工労政課 (TEL 0894-22-4111)

働くあなたに 確かなささえ 労働保険

10月は労働保険適用促進月間

労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険(労災保険・雇用保険)の未手続事業場の解消に努めています。

加入手続をされていない事業主の方は、お早めに手続を済ませて下さい。

- ◆労働保険についてのご相談・お問い合わせは 八幡浜労働基準監督署 TEL 0894(22)1750 八幡浜公共職業安定所 TEL 0894(22)4033 まで

大事な契約や遺言などは公正証書に 10月1日～7日は「公証週間」です。

公証役場をご存知ですか。公証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公証役場で作成しておくこと、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、いつでも公正証書に関する法律相談を行っており、相談は無料です。

問い合わせ先

八幡浜公証役場

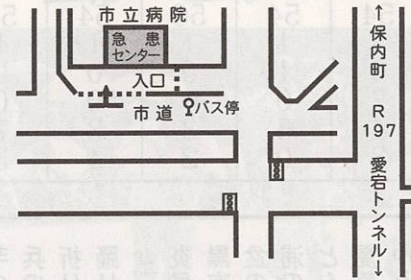
〒796-8002 八幡浜市広瀬1-7-6 ☎0894-22-2070

休日、夜間急患センター移転のお知らせ

9月1日(水)より、急患センターは、下図の場所へ移転しました。

いままで、市立八幡浜総合病院の中まで入って利用していただいていたのですが、これからは、市道に面したバス停横で、利用していただきやすい場所になります。症状によって市立病院での受診が必要な場合も、建物内部で移動ができますので、安心して受診していただけます。なお、診療時間は今まで通りです。

(休日・夜間急患センター：0894-24-1199)



平成11年度県民総合文化祭

テーマ「出逢い 交流 新しい文化の創造」
と き／平成11年11月6日(土)～28日(日)

今年度の県民総合文化祭は、下記の日程・会場で、多彩な事業を開催します。皆様多数の御参加、御来場を心よりお待ちしております。

| 事業名 | 開催日 | 開催場所 | 備考 |
|----------------------|--|--------------------|----|
| 1 開会式・総合フェスティバル | 11月6日(土) | 県民文化会館 | |
| 2 演劇祭 | 11月14日(日) | 〃 | |
| 3 世界の名曲コンサート | 11月21日(日) | 保内町文化会館 | |
| 4 アマチュアミュージックフェスティバル | 11月23日(火・祝) | 丹原町文化会館 | |
| 5 民俗芸能祭 | 11月28日(日) | 御荘町文化センター | |
| 6 いけばな展 | 11月6日(土)～7日(日) | 県民文化会館 | |
| 7 茶会 | 11月6日(土)～7日(日) 13日(土)～14日(日) | 県生活文化センター | 有料 |
| 8 囲碁大会 | 11月7日(日) | 県民文化会館 | |
| 9 将棋大会 | 11月21日(日) | 県国際交流センター | |
| 10 えひめ産業文化まつり | 11月27日(土)～28日(日) | 県民文化会館 県農業試験場跡地 | |
| 11 三曲・日舞・能楽・琵琶公演 | 11月7日(日) | 県民文化会館 | |
| 12 モダンダンス公演 | 11月14日(日) | 吉海町町民会館 | |
| 13 吟詠剣詩舞公演 | 11月14日(日) | 今治市公会堂 | |
| 14 バレエ公演 | 11月21日(日) | 南予文化会館 | |
| 15 民謡・民舞公演 | 11月21日(日) | 土居町文化会館 | |
| 16 吹奏楽公演 | 11月23日(火・祝) | 県民文化会館 | |
| 17 合唱公演 | 11月28日(日) | 西条市総合文化会館 | |
| 18 川柳大会 | 11月14日(日) | 県民文化会館 | |
| 19 連句大会 | 11月21日(日) | 重信町民会館 | |
| 20 漢詩大会 | 11月23日(火・祝) | 愛媛文教会館 | |
| 21 短歌大会 | 11月23日(火・祝) | 県民文化会館 | |
| 22 現代詩大会 | 11月28日(日) | 〃 | |
| 23 俳句大会 | 11月28日(日) | 北条市民会館 | |
| 24 秋季県展 | 前期 10月26日(火)～11月4日(木) 後期 11月6日(土)～11月14日(日) | 県美術館 | 有料 |

○お問い合わせ先 県庁文化振興課文化事業係 ☎089-941-2111 (内線2188)

人の動き

平成11年8月1日から8月31日の間、住民課窓口において取り扱いました結婚・出生・死亡・転入転出等をお知らせします。

8月分

- ◎ 転入4人 (男4人・女0人)
- ◎ 転出10人 (男5人・女5人)
- ◎ 出生4人 (男2人・女2人)
- ◎ 死亡5人 (男3人・女2人)
- ◎ 結婚1組

10月の休日急患診療予定表

※ 変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

| | | |
|--------|--------|---------|
| 10月3日 | 山下医院 | 5410073 |
| 10月10日 | 門田医院 | 5410034 |
| 10月11日 | 申診療所 | 5610032 |
| 10月17日 | 三崎診療所 | 5411050 |
| 10月24日 | 二名津診療所 | 5410743 |
| 10月31日 | 山下医院 | 5410073 |

三崎町さざなみ句会

十三里青嶺聳てかけや、貧し
 鉛芋の細き思い出終戦日
 脱落の龍馬の道や花芒
 紅花に近よりがたき蝶一つ
 崖ぶちに男芒の雨に濡れ
 照り翳る尾根の芒に遊ぶ雲
 農を継ぐ子なく芒は穂を孕み
 生まれたる風にしたがい芒の穂
 兩台風三百ミリを降らせけり
 むずかる子背中押されて踊りの輪
 身を清む八月六日の朝にかな
 消毒の棹ふる息子滝の汗
 帰省子のよろこぶ海に骨休み
 よもすがら百寿がおがむお月さま
 柔道着似合ふ孫なり蝉しぐれ
 太鼓台盆の踊り子花と舞う
 墓石涼し流れる雲を写しおり
 原子炉の灯る岬端紅葉めく
 芋の葉にころびし露や鱗雲
 兵の墓土砂災害や夏薊
 折りづるの送り火焚いて原爆忌
 踊り浴衣着せて見上げる丈となり
 かこの鳥テレビで泳ぎ疲れけり
 炎昼の無縁仏の衣赤し
 黒南風の浜に漁師の高笑い
 盆の墓かしこに納骨かねの音
 浦の盆十八人の新仏
 とんぼとる赤い帽子が遠く見ゆ
 夏草に隠れておわす地藏尊
 ゆるむ気をはげますような蝉しぐれ
 ゆるやかな口説き踊りの里にかな
 園児等の黄色い声も運動会
 介護保険表わら帽子よく似合う

中谷段々子
 梶谷すみれ
 金森久栄
 宮本マサ子
 高岸敬子
 中村隆保
 池上馨
 三好益栄
 阿達保山
 三河百年
 脇中一雄
 長尾カメ子
 中井ヤチ子
 中井不二女
 岡部富三郎
 結城時彦
 中川長治
 山内良子
 井上奈津子
 大川昇太郎
 松本光子
 宮部タミエ
 今川キクエ
 名取守人
 小松未遅男
 佐々木忠雄
 萬浪
 山口松柏
 山内須磨子
 加藤尚子
 伊藤植美
 宮部スミエ
 吉見福子

ご結婚おめでとう!! 後継者結婚祝い金支給者紹介



小田賢妙 二さん
賢妙 央 (旧姓 片岡)

10月の気象 (資料・気象庁)

10月に入ると9月よりも晴れる日が多くなります。9月にはまだ太平洋高気圧が南の海上で勢力を保っていて、その高気圧の北側の縁で秋雨前線が形成されて秋の長雨になったり、台風が高気圧の縁に沿って日本に襲来することが多く、一方10月には太平洋高気圧の影響が小さくなって、移動性高気圧が日本に秋晴れの天気をもたらすことが多くなります。

◇放射冷却と初霜
 移動性高気圧に覆われて晴れると日中は気温が上がり、夜間には冷え込みます。晴れた日の夜間に気温が大きく下がる現象を「放射冷却現象」といい、秋に起こりやすい現象です。秋の移動性高気圧は、大陸の乾いた空気を運んでくるため雲がでにくく、地表の熱が放射によって上空へ運ばれやすいため、冷却現象により初霜が観測されます。

三崎の自然とともに

～北伊予のJFC

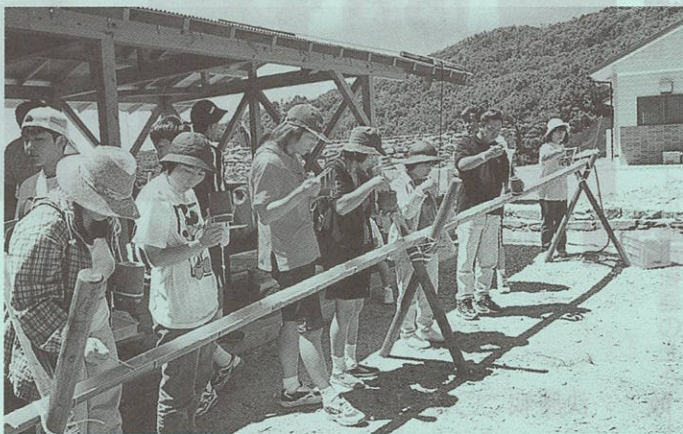
体験学習で夏の思い出を～

社会教育だより

発行者
社会教育課



初めての体験伝馬舟漕ぎ



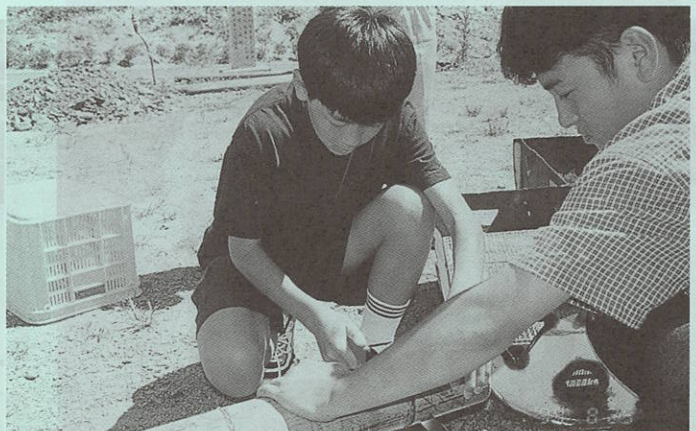
手づくりのソーメン流しに大人も子供も満腹

都会との交流事業として伽藍山体験農園施設とムーンビーチ井野浦海水浴場を利用して、体験学習が8月25日、26日の2日間にわたって行われました。

参加者は伊予郡松前町の北伊予ジュニアサッカークラブのメンバー33名で、伝馬船漕ぎ、いも掘り等農業の体験をし汗を流した。

全員が初めての体験とあって、各コーナーで歓声が沸き、一生懸命に取り組む光景が印象的であった。

また、三崎中学生とのサッカー交流も白熱した熱戦が続き、交友を深めた夏休みの2日間でした。



手づくりの食器づくりに取り組む子供たち

第2弾も近日中に応募自然を満喫していただく予定です。

盛 大 に

◆ 第49回三崎町民夏季体育大会成績表 (8月14日)

| 種 目 | 優 勝 | 準 優 勝 | 参加チーム |
|-----------------|-------------|------------|-------|
| ソフトボール | 三崎上Aチーム | 佐田・大佐田チーム | 13チーム |
| バレーボール | 二名津チーム | 三崎西チーム | 7 ヶ |
| レクリエーション・バレーボール | 三崎上チーム | 三崎西チーム | 6 ヶ |
| クロッケー(老年1部) | 与侈(長命会)チーム | 井野浦(池池)チーム | 3 ヶ |
| 〃 (老年2部) | 井野浦(桃太郎)チーム | 井野浦(弥栄)チーム | 6 ヶ |

ソフトボール 上A (2年連続)

バレーボール 二名津 (雪辱)

ソフトバレー 上 (初制覇)

クロッケー〔老年一部〕 与 侈 (2年連続)

クロッケー〔老年二部〕 井野浦桃太郎 (2年振り)

体験 コーナー

- ◆ソフトテニス…中学生10人・一般6人参加
- ◆バドミントン…6人参加

◆ 囲碁・将棋大会の部 (8月16日)

| 種 目 | 優 勝 | 準 優 勝 | 参加人数 |
|-----|----------|-----------|------|
| 囲 碁 | 中里悌二(高浦) | 阿部直久(釜 木) | 5名 |
| 将 棋 | 西村敏貞(与侈) | 梶谷房利(大佐田) | 7名 |

レクリエーションバレーの部 (予選リーグ戦)

Aゾーン

須 賀：1勝1敗
上：2勝

Bゾーン

申：1勝1敗
名取2敗

決 勝 ○上 対 西 (2:0)

二名津：1勝1敗 西：2勝

クロッケーの部 (老年1部 60歳以上) リーグ戦

- ① 与侈チーム 2勝
- ② 池池チーム 1勝1敗
- ③ 木本チーム 2敗

クロッケーの部 (老年2部 70歳以上) 予選リーグ戦

Aゾーン

- ① 桃太郎チーム 2勝
- ② 佐田チーム 1勝1敗
- ③ 阿弥陀チーム 2敗

Bゾーン

- ① 弥栄チーム 2勝
- ② 松竹梅チーム 1勝1敗
- ③ 高浦チーム 2敗



新種目のレクリエーションバレー優勝上チーム

決勝戦：○桃太郎チーム 対 弥栄チーム
16：8



2年連続優勝の与侈チーム (クロッケー老年1部)



2年振り優勝の井野浦桃太郎チーム (クロッケー老年2部)

真夏の祭典

第49回三崎町夏季体育大会《盆大会》が、8月14日(土)『スポーツで結ぼう三崎の三世代』のスローガンのもと、ソフトボール13チーム、バレーボール(女子)7チーム、クロッケー9チーム、レクリエーションバレー6チームが参加して、熱戦が繰り広げられました。

ソフトボールは前評判どおり強力打線を誇る上Aチームが、全試合猛打が炸裂して2年連続で優勝。一方バレーボールは連続優勝を狙う上チームに二名津チームが2年ぶりに雪辱し優勝杯を神松名地区に持ち帰った。

また、クロッケーは与侈チームと井野浦桃太郎チームがそれぞれ優勝し、10月3日に行われる愛媛スポーツレクリエーション八幡浜地方大会の出場権を獲得した。

その他では、今回より取り入れたレクリエーションバレーは上チームが実力を発揮し初優勝したが、レクリエーションバレー人口の割りには参加チームが6チームと少なく、来年度以降の課題となったが、体験スポーツコーナー等の取り組みも行われ、第50回大会への足掛かりとなった本年度の大会でした。

ソフトボールの結果

Aコート：1回戦

○杉山 対 中村 (15 : 9) ○赤坂 対 串 (17 : 16) ○上A 対 二名津 (16 : 1)

Aコート：2回戦

○札幌 対 杉山 (17 : 16) ○上A 対 赤坂 (21 : 5)

準決勝

○上A 対 札幌 (27 : 6)

Bコート：1回戦

○佐田・大佐田 対 西 (11 : 10) ○名取 対 高浦 (8 : 5) ○須賀 対 上B (8 : 4)

2回戦

○佐田・大佐田 対 名取 (14 : 5)

準決勝

○佐田・大佐田 対 須賀 (3 : 0)

決勝戦

○上A 対 佐田・大佐田 (6 : 1)

ソフトボール優勝の上Aチーム



バレーボールの結果

1回戦

○杉山 対 二名津 (0 : 2) 上 対 平磯 (2 : 0)
○札幌 対 名取 (1 : 2)

準決勝

○二名津 対 上 (2 : 0) 名取 対 西 (0 : 2)

決勝

○二名津 対 西 (2 : 0)

バレーボール優勝の二名津イレブン



あつ〜い戦い 囲碁・将棋大会

8月16日(月)町民会館2階和室で囲碁・将棋大会が開催され、囲碁の部で中里悌二氏(高浦)、将棋の部で西村敏貞氏(与修)がそれぞれ優勝しました。

囲碁の部、将棋の部ともに総当たりにより熱戦が展開されたが、両氏ともに全勝で優勝した。

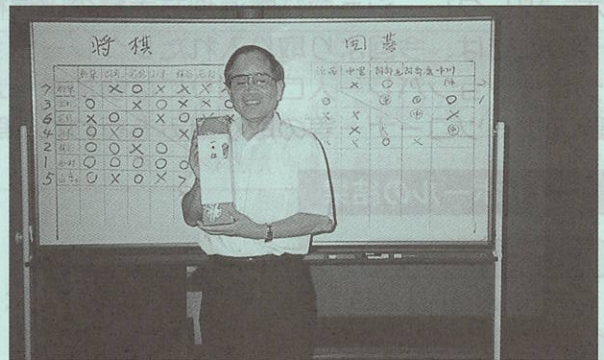
なお、囲碁の部の参加者は5名、将棋の部の参加者は7名でした。



真剣に深刻に勝負にいとむ棋士



【将棋の部】優勝・西村敏貞氏(与修)



【囲碁の部】優勝・中里悌二氏(高浦)

やったぜスポーツ少年団準優勝!!



8月14・15日、第13回南海放送杯愛媛県大会が、松山市別府町グラウンドで開催されました。その中で三崎町スポーツ少年団は1回戦は桑原、2回戦は郡中といずれも優勝候補といわれていたチームをキャプテンの山本毅史君を中心にエース平井史昭君の力投によりチームが一つになって決勝戦までこまを進めることができました。しかし決勝戦では一歩及ばず新居浜市高津少年団におしくも負けてしまいま

したが、みごと準優勝することができました。これも監督の岡本健さん、コーチの船山英生さんのご指導のおかげです。

みなさんほんとうにおつかれさまでした。そして、おめでとう。

◆ 南海放送旗争奪第13回県小学生男子大会 ◆

(14,15日・別府市民グラウンド)

- 三崎町スポ少 4 - 2 桑原スポ少
- 三崎町スポ少 1 - 0 郡中ク
- 三崎町スポ少 4 - 3 久枝スポ少
- 三崎町スポ少 3 - 1 小野スポ少
- 三崎町スポ少 1 - 4 高津小スポ少

